

**令和 7 (2025) 年度
公益財団法人とちぎ未来づくり財団
職員採用試験案内**

令和 7 (2025) 年度公益財団法人とちぎ未来づくり財団職員採用試験を次のとおり行います。

1 財団の目的等

公益財団法人とちぎ未来づくり財団は、次代を担う子ども・青少年の健全育成・福祉の増進に資すること、県民の生活に潤いと活力をもたらす文化の振興に寄与することを目的とした公益法人です。

当財団は、『未来づくりは人づくり』の基本理念のもと、様々な事業を相互に連携して展開することにより、多様な価値観や創造力を育み、新たな時代に対応できる人づくりに貢献しています。

2 財団の事業

- ① 子ども及び青少年の健全育成及び福祉の増進に関する事業
- ② 文化の振興に関する事業
- ③ 埋蔵文化財の保護、調査研究及び普及啓発に関する事業
- ④ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 職種、採用予定人員及び勤務場所

職 種	採用予定人数	勤務場所
総 合 職 (正職員)	2 名	・ 財団本部事務局（総合文化センター内） ・ 栃木県総合文化センター 栃木県宇都宮市本町 1 - 8 ・ 栃木県子ども総合科学館 栃木県宇都宮市西川田町 5 6 7 ・ 栃木県立とちぎ海浜自然の家 茨城県鉾田市玉田 3 3 6 - 2 ・ 栃木県立なす高原自然の家 栃木県那須郡那須町湯本 1 5 7 ・ 栃木県埋蔵文化財センター 栃木県下野市紫 4 7 4

4 受験資格

長期勤続によるキャリア形成を図る観点から以下のとおりとします。

平成3（1991）年4月2日以降に生まれた者であって、高等学校以上を卒業または令和8（2026）年3月に卒業見込みの者。

また、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 採用時期等

(1)採用時期 令和8(2026)年4月1日

(2)雇用期間 期間の定めなし

※定年は60歳（退職日は60歳に達した以降における最初の3月31日）

65歳年度末まで再任用制度あり。

ただし、定年延長等の改正があります。

(3)雇用形態 直接雇用

6 業務内容

財団が実施する各種事業や施設の管理運営等に従事していただきます。

具体的な業務は主に以下のとおりです。

(1) 本部事務局

- ・財団全体の総務及び会計経理業務
- ・青少年健全育成に関する事業の企画・運営
- ・文化芸術事業の企画・運営

(2) 財団が管理運営する施設

- ・施設の総務全般
- ・施設の利用受付等、施設利用者サービス対応
- ・施設設備の維持管理等

※採用時の配属先は、組織の状況及び本人の能力・経験・適性を考慮したうえで決定します。

※採用後は人事異動により、上記のいずれの業務にも携わることとなります。

7 勤務条件

(1)勤務時間 1週間当たり 38時間45分

(2)時間外労働 あり（月平均10時間程度）

(3) 休日・休暇

- ①休日 4週間につき8日及び祝日日数分、年末年始
※配属先により異なります。
- ②年次休暇（有給） 20日
- ③特別休暇（有給） 夏季、介護、看護等

8 給与等

- (1) 給与 公益財団法人とちぎ未来づくり財団給与規程に基づき、学歴及び経歴を考慮の
うえ、初任給が決定されます。
(例) 4年制大学卒 23歳 220,000円（令和7年度時点）
- (2) 諸手当 扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等
- (3) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険
- (4) その他 屋内禁煙

9 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日 時	場 所 等	合格者発表
第1次試験	令和7年9月1日（月） 9：00から 令和7年9月8日（月） 17:00まで 【Web試験】	Web 試験システムにアクセスし受験する。	9月12日（金）合否にかかわらず受験者全員にWeb システムにより通知します。
第2次試験	令和7年9月22日（月） 【面接試験】	栃木県総合文化センター 宇都宮市本町1番8号 Tel 028-643-1011	9月25日（木）合否にかかわらず受験者全員にWeb システムにより通知します。
第3次試験	令和7年10月9日（木） 【面接試験】	https://www.sobun-tochigi.jp/	10月10日（金）合否にかかわらず受験者全員にWeb システムにより通知します。

◇第2次及び第3次試験の詳細は、第1次及び第2次試験合格者に別途通知します。

10 試験の種目及び内容

試験	種 目	内 容
第1次試験	基礎能力検査	財団職員として必要な一般的知識及び知能についての検査をWebにより行います。
	パーソナリティ検査	財団職員として必要な素質及び適性を有するかどうかについての検査をWebにより行います。
第2次試験	面接試験	主として人物について、個人または複数名ごとに面接試験を2回行います。
第3次試験	面接試験	主として人物について、個人ごとに面接試験を2回行います。

11 受験手続

(1) エントリー方法

公益財団法人とちぎ未来づくり財団のホームページ (<https://www.tmf.or.jp>) から、採用情報ページにアクセスしエントリーしてください。

(2) エントリー受付期間

令和7年8月8日（金）から令和7年8月22日（金）まで

12 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、事前に連絡のうえ、受験者本人が、顔写真付き身分証明書（運転免許証、学生証等）を持参し財団本部事務局にお越しください。電話、はがき等による開示請求はできません。

また、棄権者は開示請求できません。

開示請求できる人	開示期間	開示する内容	開示場所
第1次試験不合格者	第1次合格者発表の日から10日間	総合得点及び総合順位	財団本部事務局 (栃木県総合文化センター内)
第2次試験不合格者	第2次合格者発表の日から10日間	総合得点及び総合順位	

第3次試験不合格者	最終合格者発表の日から10日間	総合得点及び総合順位	
-----------	-----------------	------------	--

※第1次試験のパーソナリティ検査には合格基準を定めており、この基準に達しない場合は他の試験の得点にかかわらず不合格となります。

※開示時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までです。土・日・祝日は開示できません。

13 問い合わせ先

公益法人とちぎ未来づくり財団

本部事務局総務企画課

電話：028-643-1011（土日・祝日を除く9：00～17：00）

E-mail：tmf@tmf.or.jp